

埼玉県AEDマップが 新しくなりました！

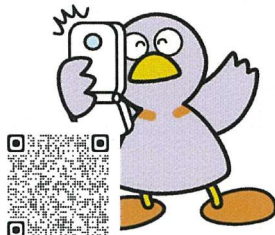
注目

埼玉県GIS(地理情報システム)に移行

埼玉県AEDマップを使用すれば、県内の設置場所をすぐに確認することができます！

自宅や職場付近などのAED設置場所を覚えておくと、いざという時に役立ちます。

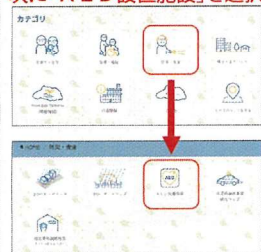
埼玉県GISでは、AED設置場所以外にも様々な地理情報が手軽に利用できます。



↑埼玉県AEDマップはこちら

埼玉県GIS 埼玉県AEDマップ

カテゴリの「防災・安全」を選択し、次に「AED設置施設」を選択



AEDを設置している皆様へ

◎AEDの設置届出にご協力ください。

埼玉県内でAEDを設置したら、業務課に届出をお願いします。詳しくは埼玉県業務課AEDに関するホームページ（HP）をご参照ください。

◎日常点検等を実施してください。

①インジケータの確認

本体の作動状況を示すインジケータの表示を確認し、記録しておくことが推奨されています。

②除細動パッドやバッテリーの交換

消耗品の交換時期を表示ラベルで把握し、交換しましょう。



AEDの使用はいち早く！

心停止の状態になってから除細動を開始するまでの時間が1分遅れるごとに、1か月後の生存率は7～10%低下します。

救急車が到着するまでに全国平均で約10分かかるので、居合わせた人がAEDによる除細動を含めた救命処置（心肺蘇生）を迅速に行うことが大切です。

一般の方も使用できます！

埼玉県内だけでも毎年100件以上、一般の方が心肺機能停止者に対してAEDを使用しています。

使用事例 <<駅ホームで>>

電車内で70代の乗客が突然倒れ、居合わせた乗客が心肺蘇生を開始。駅構内のAEDで除細動を行い、呼吸が回復した。

講習会を受けよう！

緊急事態でも落ち着いてAEDが使用できるよう、事前に使用方法を覚えておきましょう。

消防本部（局）や日本赤十字社ではAEDの使用方法を含んだ救命講習会を実施しています。

この他に子供から大人まで参加可能な、一般（個人や団体＜小中学校など＞）向けの簡易的な心肺蘇生に関する講習会を実施している団体などもあります。

詳しくは各講習会実施機関のHP等をチェック！埼玉県業務課HPからも講習会情報を確認できます。

お問い合わせ

埼玉県保健医療部業務課

048-830-3640（直通）

埼玉県業務課AEDに関するHPはこちら↑



©埼玉県 2005



（自動体外式除細動器）

AED

Automated External Defibrillator

これであなたも 使えます！

～AEDまるわかりガイド～



埼玉県のマスコット「コバトン」

彩の国 埼玉県



AEDは、突然、心臓がけいれん（心室細動）を起こして心停止になった場合に、電気ショックを与えて心臓の動きを正常に戻す医療機器です。